

## 地図ソフトについて(続き)

### 【経路探索について】

- 経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の主要な道路において実行できます。ただし、一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難なときがあります。現場の状況を優先して運転してください。
- この地図データには、自動経路探索、交差点拡大図表示および音声ガイドに対応するデータを収録しておりますが、表示および表現方法や件数が現場の状況と異なる場合や、ご使用になれない場合があります。
- 交差点や道路の形状によっては、不要な音声案内をしたり、経路探索結果が不自然になったりする場合があります。

### 【交通規制データについて】

- 本ソフトに使用している交通規制データは、(公財)日本道路交通情報センター(JARTIC)の交通規制情報を使用しています。
- 交通規制データは、普通自動車に適用される交通規制情報が収録されています。また、時間・曜日指定の一方通行が正確に反映されない場合もありますので、必ず実際の交通規制に従って運転してください。

### 【電話番号検索情報について】

- 本ソフトに使用している電話番号検索情報は、NTTのタウンページ電話帳2023年3月の情報を収録しています。なお、タウンページ電話帳に記載されている店舗情報の中でも、一部店舗の場所が特定できない情報については収録していません。
- お客様が電話番号、店舗名称等を用いて対象となる店舗または物件の位置を検索した場合、該当する店舗または物件の周辺を到着地点として表示する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 「タウンページデータベース」は、NTT東日本・NTT西日本の電話サービス契約約款に基づき提供する電話帳ベースです。NTT東日本・NTT西日本からの委託を受けたNTTタウンページ株式会社が提供しています。

### 【VICSリンクについて】

- VICSリンクデータベースの著作権は、(一財)日本デジタル道路地図協会、(公財)日本交通管理技術協会に帰属しています。(一財)道路交通情報通信システムセンター(VICSセンター)による道路交通情報(渋滞や混雑の矢印など)の地図上への表示は毎年、追加・更新・削除され、その削除された部分は経年により一部の情報が表示されなくなることがあります。

### 【ゾーン30について】

- ゾーン30は警察庁より提供される交通規制情報に基づき作成しています。ゾーン30エリア内でも制限速度が30 km/hではない道路が含まれる場合もありますので、常に実際の道路状況や交通規制標識・表示などを優先して走行してください。